

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-44147  
(P2011-44147A)

(43) 公開日 平成23年3月3日(2011.3.3)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06Q 30/00 (2006.01)</b>	G06F 17/60 310E	5B376
<b>G06F 9/445 (2006.01)</b>	G06F 9/06 640A	
	G06F 17/60 302E	
	G06F 17/60 330	

審査請求 未請求 請求項の数 30 O L (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2010-185100 (P2010-185100)  
 (22) 出願日 平成22年8月20日 (2010.8.20)  
 (31) 優先権主張番号 10-2009-0077555  
 (32) 優先日 平成21年8月21日 (2009.8.21)  
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)  
 (31) 優先権主張番号 10-2009-0086206  
 (32) 優先日 平成21年9月13日 (2009.9.13)  
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)  
 (31) 優先権主張番号 10-2010-0076505  
 (32) 優先日 平成22年8月9日 (2010.8.9)  
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 390019839  
 三星電子株式会社  
 SAMSUNG ELECTRONICS  
 CO., LTD.  
 大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞416  
 416, Maetan-dong, Yeongtong-gu, Suwon-si,  
 Gyeonggi-do 442-742  
 (KR)  
 (74) 代理人 100089037  
 弁理士 渡邊 隆  
 (74) 代理人 100110364  
 弁理士 実広 信哉

最終頁に続く

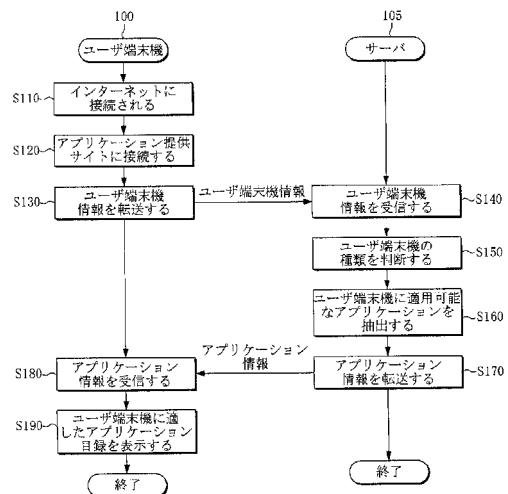
(54) 【発明の名称】 アプリケーションダウンロードサービス方法、アプリケーション提供サービス方法、及びこれを適用したユーザ端末機

(57) 【要約】

【課題】サーバにユーザ端末機情報を転送し、ユーザ端末機情報に基づいて生成されたアプリケーションリストを受信し、受信したアプリケーションリストを画面に表示するアプリケーションダウンロードサービス方法、アプリケーション提供サービス方法、及びこれを適用したユーザ端末機を提供すること。

【解決手段】アプリケーションダウンロードサービス方法、アプリケーション提供サービス方法、及びこれを適用したユーザ端末機が提供される。本アプリケーションダウンロードサービス方法によれば、サーバにユーザ端末機情報を転送し、ユーザ端末機情報に基づいて生成されたアプリケーションリストを受信し、受信したアプリケーションリストを画面に表示するようになる。これにより、ユーザは、望むアプリケーションをさらに容易かつ簡単な方法でダウンロードできるようになる。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

サーバからアプリケーションをダウンロードするユーザ端末機のアプリケーションダウンロードサービス方法であって、

ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報、及びユーザ情報のうち、少なくとも一つをサーバに転送するステップと、

前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに基づいて生成されたアプリケーションリストを受信するステップと、

前記アプリケーションリストを画面に表示するステップと、

を有することを特徴とするアプリケーションダウンロードサービス方法。

10

**【請求項 2】**

前記ユーザ端末機情報は、

前記ユーザ端末機の製造社、モデル名、解像度、CPU情報、ストレージ情報、格納機能容量、及びタッチスクリーン有無に関する情報のうち、少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項 1 に記載のアプリケーションダウンロードサービス方法。

**【請求項 3】**

前記ネットワーク情報は、

前記ユーザ端末機と前記サーバとの間に接続したネットワークの速度に関する情報であることを特徴とする請求項 1 に記載のアプリケーションダウンロードサービス方法。

20

**【請求項 4】**

前記事業者情報は、

前記ユーザ端末機のサービスを提供する事業者が提供できるアプリケーションに関する情報であることを特徴とする請求項 1 に記載のアプリケーションダウンロードサービス方法。

**【請求項 5】**

前記ユーザ情報は、

前記ユーザ端末機を使用するユーザの購買履歴及び前記ユーザの選好度情報のうち、少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項 1 に記載のアプリケーションダウンロードサービス方法。

30

**【請求項 6】**

前記転送するステップは、

前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性の各々に対して優先順位を設定して転送することを特徴とする請求項 1 に記載のアプリケーションダウンロードサービス方法。

**【請求項 7】**

前記転送するステップは、

前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性の各々に対して優先順位を表すフラグを含めて転送することを特徴とする請求項 6 に記載のアプリケーションダウンロードサービス方法。

40

**【請求項 8】**

前記表示するステップは、

前記アプリケーションリストを前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性毎に画面に表示することを特徴とする請求項 1 に記載のアプリケーションダウンロードサービス方法。

**【請求項 9】**

サーバからアプリケーションをダウンロードするユーザ端末機であって、

複数のネットワークのうち、何れか一つを介して前記サーバに接続するためのネットワークインターフェースと、

映像を表示するディスプレイ部と、

50

前記ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報、及びユーザ情報のうち、少なくとも一つをサーバに転送し、前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに基づいて生成されたアプリケーションリストを受信するように前記ネットワークインターフェースを制御し、前記アプリケーションリストが画面に表示されるように制御する制御部と、  
を具備することを特徴とするユーザ端末機。

【請求項 10】

前記ユーザ端末機情報は、  
前記ユーザ端末機の製造社、モデル名、解像度、CPU情報、ストレージ情報、格納機能容量、及びタッチスクリーン有無に関する情報のうち、少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項 9 に記載のユーザ端末機。

10

【請求項 11】

前記ネットワーク情報は、  
前記ユーザ端末機と前記サーバとの間に接続したネットワークの速度に関する情報であることを特徴とする請求項 9 に記載のユーザ端末機。

【請求項 12】

前記事業者情報は、  
前記ユーザ端末機のサービスを提供する事業者が提供できるアプリケーションに関する情報であることを特徴とする請求項 9 に記載のユーザ端末機。

【請求項 13】

前記ユーザ情報は、  
前記ユーザ端末機を使用するユーザの購買履歴及び前記ユーザの選好度情報のうち、少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項 9 に記載のユーザ端末機。

20

【請求項 14】

前記制御部は、  
前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性の各々に対して優先順位が設定されて転送されるように制御することを特徴とする請求項 9 に記載のユーザ端末機。

【請求項 15】

前記制御部は、  
前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性の各々に対して優先順位を表すフラグが含まれて転送されるように制御することを特徴とする請求項 14 に記載のユーザ端末機。

30

【請求項 16】

前記制御部は、  
前記アプリケーションリストを前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性毎に画面に表示されるように制御することを特徴とする請求項 9 に記載のユーザ端末機。

【請求項 17】

ユーザ端末機にアプリケーションを提供するサーバのアプリケーション提供方法であって、

40

前記ユーザ端末機から前記ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報、及びユーザ情報のうち、少なくとも一つを受信するステップと、

前記ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報、及びユーザ情報のうち、少なくとも一つを基に、既に格納されたアプリケーションのうち、少なくとも一つのアプリケーションを抽出するステップと、

前記抽出されたアプリケーションを利用してアプリケーションリストを生成し、前記アプリケーションリストを前記ユーザ端末機に転送するステップと、

を有することを特徴とするアプリケーション提供方法。

【請求項 18】

50

前記抽出するステップは、

前記ユーザ端末機情報に基づいて、前記格納されたアプリケーションのうち、前記ユーザ端末機で実行可能な少なくとも一つのアプリケーションを抽出することを特徴とする請求項 17 に記載のアプリケーション提供方法。

【請求項 19】

前記抽出するステップは、

前記ネットワーク情報に基づいて、前記ネットワークの速度に応じて特定時間以内にダウンロードされうる少なくとも一つのアプリケーションを抽出することを特徴とする請求項 17 に記載のアプリケーション提供方法。

【請求項 20】

前記抽出するステップは、

前記事業者情報に基づいて、前記ユーザ端末機のサービスを提供する事業者が提供できる少なくとも一つのアプリケーションを抽出することを特徴とする請求項 17 に記載のアプリケーション提供方法。

【請求項 21】

前記抽出するステップは、

前記ユーザ情報に基づいて、前記ユーザの購買履歴及び選好度に応じて少なくとも一つのアプリケーションを抽出することを特徴とする請求項 17 に記載のアプリケーション提供方法。

【請求項 22】

前記ユーザの購買履歴及び選好度を格納するステップをさらに有し、

前記抽出するステップは、

前記格納されたユーザの購買履歴及び選好度に応じて、少なくとも一つのアプリケーションを抽出することを特徴とする請求項 21 に記載のアプリケーション提供方法。

【請求項 23】

前記抽出するステップにてアプリケーションを抽出するためのユーザ端末機情報に関する条件、ネットワーク情報に関する条件、及び事業者情報に関する条件のうち、少なくとも一つを変更するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 17 に記載のアプリケーション提供方法。

【請求項 24】

ユーザ端末機にアプリケーションを提供するサーバであって、

複数のネットワークのうちの何れか一つを介して、前記ユーザ端末機と接続するネットワークインターフェースと、

前記ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報、及びユーザ情報のうち、少なくとも一つを受信し、前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに基づいて、格納されたアプリケーションのうち、少なくとも一つのアプリケーションを抽出し、前記抽出されたアプリケーションを利用してアプリケーションリストを生成し、前記アプリケーションリストを前記ユーザ端末機に転送するように前記ネットワークインターフェースを制御する制御部と、

を具備することを特徴とするサーバ。

【請求項 25】

前記制御部は、

前記ユーザ端末機情報に基づいて、前記格納されたアプリケーションのうち、前記ユーザ端末機で実行可能な少なくとも一つのアプリケーションを抽出することを特徴とする請求項 24 に記載のサーバ。

【請求項 26】

前記制御部は、

前記ネットワーク情報に基づいて、前記ネットワークの速度に応じて特定時間以内にダウンロードされうる少なくとも一つのアプリケーションを抽出することを特徴とする請求項 24 に記載のサーバ。

10

20

30

40

50

**【請求項 27】**

前記制御部は、

前記事業者情報に基づいて、前記ユーザ端末機のサービスを提供する事業者が提供できる少なくとも一つのアプリケーションを抽出することを特徴とする請求項 24 に記載のサーバ。

**【請求項 28】**

前記制御部は、

前記ユーザ情報に基づいて、前記ユーザの購買履歴及び選好度に応じて少なくとも一つのアプリケーションを抽出することを特徴とする請求項 24 に記載のサーバ。

**【請求項 29】**

前記ユーザの購買履歴及び選好度を格納するデータベース部をさらに具備し、

前記制御部は、

前記格納されたユーザの購買履歴及び選好度に応じて少なくとも一つのアプリケーションを抽出することを特徴とする請求項 28 に記載のサーバ。

**【請求項 30】**

アプリケーションを抽出するためのユーザ端末機情報に関する条件、ネットワーク情報に関する条件、及び事業者情報に関する条件のうち、少なくとも一つを格納する格納部をさらに具備し、

前記制御部は、

前記ユーザ端末機情報に関する条件、前記ネットワーク情報に関する条件、及び前記事業者情報に関する条件のうち、少なくとも一つを変更することを特徴とする請求項 24 に記載のサーバ。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、アプリケーションダウンロードサービス方法、アプリケーション提供サービス方法、及びこれを適用したユーザ端末機に関し、さらに詳細には、ユーザ端末機がサーバからアプリケーションをダウンロードするためのアプリケーションダウンロードサービス方法、アプリケーション提供サービス方法、及びこれを適用したユーザ端末機に関する。

**【背景技術】****【0002】**

最近、モバイル機器で用いられるアプリケーションをオンライン上で販売するアプリケーションストアが一般化しつつある。代表的な例として、米アップル社のアップストア (App Store) が挙げられる。

これにより、ユーザは、自分のモバイル機器を利用してインターネット上のアプリケーションストアに接続して、インターネット商取引を利用して費用を支払った後に、所望のアプリケーションを直接ダウンロードできるようになった。したがって、ユーザは、自分のモバイル機器を利用してアプリケーションをダウンロードできるようになった。

**【0003】**

しかしながら、インターネット上で提供されるアプリケーションストアは、膨大な量のアプリケーションを販売しているために、ユーザは、所望のアプリケーションを探索するのに長い時間を消費せざるを得なくなる。また、ユーザが、自分の機器に合うアプリケーションが何であるかを知らないということも起こりうる。

ユーザは、簡単な方法で所望のアプリケーションをダウンロードすることを希望する。これにより、ユーザの望むアプリケーションをさらに容易かつ簡単な方法でダウンロードすることのできる方案の摸索が求められている。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0004】**

- 【特許文献1】韓国特許第0832092号明細書
- 【特許文献2】米国特許第6434747号明細書
- 【特許文献3】韓国特許出願公開第2009-0001239号明細書
- 【特許文献4】韓国特許第0832859号明細書
- 【特許文献5】特開2001-265852号公報
- 【特許文献6】韓国特許第568470号明細書
- 【特許文献7】特開2009-134575号公報
- 【特許文献8】特開2009-001462号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0005】

そこで、本発明は、上記問題に鑑みてなされたものであり、本発明の目的とするところは、サーバにユーザ端末機情報を転送し、ユーザ端末機情報に基づいて生成されたアプリケーションリストを受信し、受信したアプリケーションリストを画面に表示するアプリケーションダウンロードサービス方法、アプリケーション提供サービス方法、及びこれを適用したユーザ端末機を提供することにある。

一方、本発明の他の目的は、ユーザ端末機からユーザ端末機情報を受信し、ユーザ端末機情報に基づいて生成されたアプリケーションリストを生成し、生成されたアプリケーションリストをユーザ端末機に転送するアプリケーション提供サービス方法を提供することにある。

20

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明の一態様によれば、サーバからアプリケーションをダウンロードするユーザ端末機のアプリケーションダウンロードサービス方法は、ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報、及びユーザ情報のうち、少なくとも一つをサーバに転送するステップと、前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに基づいて生成されたアプリケーションリストを受信するステップと、前記アプリケーションリストを画面に表示するステップとを有する。

【0007】

30

そして、前記ユーザ端末機情報は、前記ユーザ端末機の製造社、モデル名、解像度、CPU情報、ストレージ情報、格納機能容量、及びタッチスクリーン有無に関する情報のうち、少なくとも一つを含むことができる。

また、前記ネットワーク情報は、前記ユーザ端末機と前記サーバとの間に接続したネットワークの速度に関する情報でありうる。

そして、前記事業者情報は、前記ユーザ端末機のサービスを提供する事業者が提供できるアプリケーションに関する情報でありうる。

また、前記ユーザ情報は、前記ユーザ端末機を使用するユーザの購買履歴及び前記ユーザの選好度情報のうち、少なくとも一つを含むことができる。

そして、前記転送するステップは、前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性の各々に対して優先順位を設定して転送することができる。

40

また、前記転送するステップは、前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性の各々に対して優先順位を表すフラグを含めて転送することができる。

そして、前記表示するステップは、前記アプリケーションリストを前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性毎に画面に表示することができる。

【0008】

また、上記課題を解決するために、本発明の別の態様によれば、サーバからアプリケー

50

ションをダウンロードするユーザ端末機は、複数のネットワークのうち、何れか一つを介して前記サーバに接続するためのネットワークインターフェースと、映像を表示するディスプレイ部と、前記ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報、及びユーザ情報のうち、少なくとも一つをサーバに転送し、前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに基づいて生成されたアプリケーションリストを受信するように前記ネットワークインターフェースを制御し、前記アプリケーションリストが画面に表示されるように制御する制御部とを具備する。

#### 【0009】

そして、前記ユーザ端末機情報は、前記ユーザ端末機の製造社、モデル名、解像度、CPU情報、ストレージ情報、格納機能容量、及びタッチスクリーン有無に関する情報のうち、少なくとも一つを含むことができる。

また、前記ネットワーク情報は、前記ユーザ端末機と前記サーバとの間に接続したネットワークの速度に関する情報でありうる。

そして、前記事業者情報は、前記ユーザ端末機のサービスを提供する事業者が提供できるアプリケーションに関する情報でありうる。

また、前記ユーザ情報は、前記ユーザ端末機を使用するユーザの購買履歴及び前記ユーザの選好度情報のうち、少なくとも一つを含むことができる。

そして、前記制御部は、前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性の各々に対して優先順位が設定されて転送されるように制御することができる。

また、前記制御部は、前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性の各々に対して優先順位を表すフラグが含まれて転送されるように制御することができる。

そして、前記制御部は、前記アプリケーションリストを前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性毎に画面に表示されるように制御することができる。

#### 【0010】

また、上記課題を解決するために、本発明の別の態様によれば、ユーザ端末機にアプリケーションを提供するサーバのアプリケーション提供方法は、前記ユーザ端末機から前記ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報、及びユーザ情報のうち、少なくとも一つを受信するステップと、前記ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報、及びユーザ情報のうち、少なくとも一つを基に、既に格納されたアプリケーションのうち、少なくとも一つのアプリケーションを抽出するステップと、前記抽出されたアプリケーションを利用してアプリケーションリストを生成し、前記アプリケーションリストを前記ユーザ端末機に転送するステップとを有する。

#### 【0011】

そして、前記抽出するステップは、前記ユーザ端末機情報に基づいて、前記格納されたアプリケーションのうち、前記ユーザ端末機で実行可能な少なくとも一つのアプリケーションを抽出することができる。

また、前記抽出するステップは、前記ネットワーク情報に基づいて、前記ネットワークの速度に応じて特定時間以内にダウンロードされうる少なくとも一つのアプリケーションを抽出することができる。

そして、前記抽出するステップは、前記事業者情報に基づいて、前記ユーザ端末機のサービスを提供する事業者が提供できる少なくとも一つのアプリケーションを抽出することができる。

また、前記抽出するステップは、前記ユーザ情報に基づいて、前記ユーザの購買履歴及び選好度に応じて少なくとも一つのアプリケーションを抽出することができる。

そして、前記ユーザの購買履歴及び選好度を格納するステップをさらに有し、前記抽出するステップは、前記格納されたユーザの購買履歴及び選好度に応じて、少なくとも一つのアプリケーションを抽出することができる。

10

20

30

40

50

また、前記抽出するステップにてアプリケーションを抽出するためのユーザ端末機情報に関する条件、ネットワーク情報に関する条件、及び事業者情報に関する条件のうち、少なくとも一つを変更するステップをさらに有することができる。

【0012】

また、上記課題を解決するために、本発明の別の態様によれば、ユーザ端末機にアプリケーションを提供するサーバは、複数のネットワークのうちの何れか一つを介して、前記ユーザ端末機と接続するネットワークインターフェースと、前記ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報、及びユーザ情報のうち、少なくとも一つを受信し、前記ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報、及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに基づいて、格納されたアプリケーションのうち、少なくとも一つのアプリケーションを抽出し、前記抽出されたアプリケーションを利用してアプリケーションリストを生成し、前記アプリケーションリストを前記ユーザ端末機に転送するように前記ネットワークインターフェースを制御する制御部とを具備する。

10

【0013】

そして、前記制御部は、前記ユーザ端末機情報に基づいて、前記格納されたアプリケーションのうち、前記ユーザ端末機で実行可能な少なくとも一つのアプリケーションを抽出することができる。

また、前記制御部は、前記ネットワーク情報に基づいて、前記ネットワークの速度に応じて特定時間以内にダウンロードされうる少なくとも一つのアプリケーションを抽出することができる。

20

そして、前記制御部は、前記事業者情報に基づいて、前記ユーザ端末機のサービスを提供する事業者が提供できる少なくとも一つのアプリケーションを抽出することができる。

また、前記制御部は、前記ユーザ情報に基づいて、前記ユーザの購買履歴及び選好度に応じて少なくとも一つのアプリケーションを抽出することができる。

また、前記ユーザの購買履歴及び選好度を格納するデータベース部をさらに具備し、前記制御部は、前記格納されたユーザの購買履歴及び選好度に応じて少なくとも一つのアプリケーションを抽出することができる。

また、アプリケーションを抽出するためのユーザ端末機情報に関する条件、ネットワーク情報に関する条件、及び事業者情報に関する条件のうち、少なくとも一つを格納する格納部をさらに具備し、前記制御部は、前記ユーザ端末機情報に関する条件、前記ネットワーク情報に関する条件、及び前記事業者情報に関する条件のうち、少なくとも一つを変更することができる。

30

【発明の効果】

【0014】

以上説明したように本発明によれば、サーバにユーザ端末機情報を転送し、ユーザ端末機情報に基づいて生成されたアプリケーションリストを受信し、受信したアプリケーションリストを画面に表示するアプリケーションダウンロードサービス方法、アプリケーション提供サービス方法、及びこれを適用したユーザ端末機を提供できるようになって、ユーザの望むアプリケーションをさらに容易かつ簡単な方法でダウンロードできるようになる。

40

特に、サーバからユーザ端末機に適したアプリケーションに対するリストを受信するから、ユーザは、所望のアプリケーションをダウンロードする際、不要なアプリケーションまで検索しなければならないという不便さをなくすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の一実施形態に係る、アプリケーションダウンロードサービス方法を説明するために提供されるフローチャートである。

【図2A】本発明の一実施形態に係る、ユーザ端末機がカメラである場合におけるマップアプリケーションをダウンロードする過程を示す図である。

【図2B】本発明の一実施形態に係る、ユーザ端末機がカメラである場合におけるマップ

50



アプリケーションをダウンロードする過程を示す図である。

【図 2 C】本発明の一実施形態に係る、ユーザ端末機がカメラである場合におけるマップアプリケーションをダウンロードする過程を示す図である。

【図 2 D】本発明の一実施形態に係る、ユーザ端末機がカメラである場合におけるマップアプリケーションをダウンロードする過程を示す図である。

【図 2 E】本発明の一実施形態に係る、ユーザ端末機がカメラである場合におけるマップアプリケーションをダウンロードする過程を示す図である。

【図 2 F】本発明の一実施形態に係る、ユーザ端末機がカメラである場合におけるマップアプリケーションをダウンロードする過程を示す図である。

【図 2 G】本発明の一実施形態に係る、ユーザ端末機がカメラである場合におけるマップアプリケーションをダウンロードする過程を示す図である。

【図 2 H】本発明の一実施形態に係る、ユーザ端末機がカメラである場合におけるマップアプリケーションをダウンロードする過程を示す図である。

【図 3】本発明の一実施形態に係る、ユーザ端末機 100 の構造を示すブロック図である。

【図 4】本発明の一実施形態に係る、モデル名に応じるアプリケーションが表示された後、解像度に応じるアプリケーションが表示された画面を示す図である。

【図 5】本発明の一実施形態に係るデータ転送システムを示す図である。

【図 6】本発明の一実施形態に係るアプリケーション提供方法を説明するためのフローチャートである。

【図 7】本発明の一実施形態に係るアプリケーションをフィルタリングする過程を説明するための図である。

【図 8】本発明の一実施形態に係る端末に対する構成を示すブロック図である。

【図 9】本発明の一実施形態に係るサーバに対する構成を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下に添付図面を参照しながら、本発明の好適な実施形態について詳細に説明する。なお、本明細書及び図面において、実質的に同一の機能構成を有する構成要素については、同一の符号を付することにより重複説明を省略する。

【0017】

図 1 は、本発明の一実施形態に係る、アプリケーションダウンロードサービス方法を説明するために提供されるフローチャートである。

まず、ユーザ端末機 100 は、インターネットに接続される (S110)。ユーザ端末機 100 は、有線 LAN 網を介してインターネットに接続されることもでき、無線 LAN、ワイプロ (WiBro) などの無線網を介してインターネットに接続されることもできる。

その後、ユーザ端末機 100 は、ユーザの操作によってアプリケーション提供サイトを提供するサーバ 105 に接続する (S120)。アプリケーション提供サイトのサーバ 105 に接続されると、ユーザ端末機 100 は、ユーザ端末機情報をサーバ 105 に転送する (S130)。

【0018】

ここで、ユーザ端末機情報は、ユーザ端末機 100 のスペック属性を表す情報を意味する。具体的に説明すると、ユーザ端末機情報は、ユーザ端末機 100 のモデル名、解像度、CPU 情報、ストレージ情報、格納可能容量、及びタッチスクリーン有無に関する情報のうち、少なくとも一つを含む。このようなユーザ端末機情報は、ユーザ端末機 100 のメタデータになりうる。

また、ユーザ端末機 100 は、ユーザ端末機情報の各々に対して優先順位を設定して転送することもできる。例えば、モデル名に最も高い優先順位を与えようとする場合、ユーザ端末機 100 は、ユーザ端末機情報においてモデル名情報に優先順位フラグを含めて転送できる。すると、サーバ 105 は、モデル名を優先的に適用してユーザ端末機 100 に

10

20

30

40

50

適したアプリケーションを抽出するようになる。

【0019】

このように、ユーザ端末機100がユーザ端末機情報をサーバ105に転送すると、サーバ105は、インターネットを介してユーザ端末機情報を受信する(S140)。そして、サーバ105は、受信したユーザ端末機情報に基づいて、ユーザ端末機100に対し機器の種類又は機器の属性を判断する(S150)。

そして、サーバ105は、判断された機器の種類、又は機器の属性に基づいて、格納されたアプリケーションのうち、ユーザ端末機100に適用可能なアプリケーションを抽出する(S160)。例えば、サーバ105がユーザ端末機情報としてモデル名を受信した場合、サーバ105は、該当モデルで実行されるアプリケーションを抽出する。そして、サーバ105が解像度をユーザ端末機情報として受信した場合、サーバ105は、受信した解像度で実行されるアプリケーションを抽出する。

10

【0020】

その後、サーバ105は、抽出されたアプリケーションに対する情報をユーザ端末機100に転送する(S170)。すると、ユーザ端末機100は、アプリケーション情報をサーバ105から受信するようになる(S180)。

そして、ユーザ端末機100は、受信したアプリケーション情報を利用して、ユーザ端末機100に適したアプリケーション目録を画面に表示するようになる(S190)。このとき、ユーザ端末機100は、ユーザ端末機情報に含まれた属性毎にアプリケーション目録を表示できる。例えば、ユーザ端末機100は、モデル名に適したアプリケーションを一つのグループとして画面に表示し、解像度に適したアプリケーションを一つのグループとして画面に表示するように具現されることもできる。

20

【0021】

また、ユーザ端末機100は、ユーザ端末機情報の属性毎に優先順位を付与することもできる。例えば、ユーザ端末機100は、モデル名に適したアプリケーションを最優先に画面に表示し、解像度に適したアプリケーションをその次に画面に表示するように具現されることもできる。

このような過程を介して、ユーザ端末機100は、サーバ105から自分に適したアプリケーションに対する目録を選別的に確認できる。これにより、ユーザは、自分の望むアプリケーションを容易に探索しうる。

30

【0022】

以下では、図2A～図2Hを参考して、ユーザ端末機100がカメラである場合におけるマップアプリケーションをダウンロードする過程について説明する。図2A～図2Hは、ユーザ端末機100がカメラ200である場合におけるマップアプリケーションをダウンロードする過程を示す図である。

図2Aは、カメラ200のディスプレイ画面にメインメニューが表示された状態を示す図である。図2Aに示すように、カメラ200のメインメニューは、「オンラインストア」という項目を含むことが確認できる。「オンラインストア」項目は、インターネット上においてアプリケーションを提供するサイトに接続する機能を果たす項目である。したがって、ユーザが「オンラインストア」項目を選択すると、カメラ200は、インターネットを介してアプリケーション提供サイトを提供するサーバ105に接続する。そして、カメラ200は、サーバに自分のユーザ端末機情報を転送する。

40

【0023】

すると、図2Bのように、カメラ200のディスプレイ画面には、オンラインストアから提供されるアプリケーションのカテゴリが表示される。このとき、表示されるアプリケーションのカテゴリは、カメラ200で使用されるアプリケーションに対するカテゴリである。

このうち、ユーザが「Map」項目を選択すると、カメラ200は、図2Cに示すように、ダウンロード可能なマップアプリケーションのリストを画面に表示する。図2Cに示すマップアプリケーションは、アプリケーション提供サーバ105がカメラ200のユー

50

ザ端末機情報を参考してカメラ200で使用されるのに適したものとして選別したマップアプリケーションである。具体的に説明すると、アプリケーション提供サーバ105は、カメラ200のモデルに適したマップアプリケーションを抽出することもできる。また、アプリケーション提供サーバ105は、カメラ200の解像度に適したマップアプリケーションを抽出することもできる。

このように、カメラ200は、サーバ105から使用に適したアプリケーションのリストを受信し、受信したアプリケーションのリストを図2Cのように画面に表示する。したがって、ユーザは、カメラ200で実行されるアプリケーションを容易に選択できるようになる。

#### 【0024】

図2Cにおいて、ユーザが「Osaka Map」を選択すると、図2DのようにOsaka Mapアプリケーションを購入するか否かを問う画面が表示される。ユーザが「はい」を選択すると、購入手順が進められる。そして、図2Eのように選択されたアプリケーションのダウンロード手順が勧められる。そして、ダウンロードが完了すると、図2Fのようにダウンロードが完了したことを知らせる画面が表示される。

このように、「Osaka Map」をダウンロードした後に、ユーザが図2Gに示すようにメインメニューから「ナビゲーション」を選択すると、図2Hに示すように、ユーザは、ナビゲーションにて「Osaka Map」を実行させて使用できる。

以上説明したように、カメラ200は、ユーザ端末機情報をサーバ105に転送することによって、カメラ200で使用されるのに適したアプリケーションに対するリストを受信して画面に表示する。したがって、ユーザは、カメラ200を利用してオンラインストアから機器に適したアプリケーションに対する情報のみを確認し、所望のアプリケーションを速く探索してダウンロードできるようになる。

#### 【0025】

本実施形態では、ユーザ端末機100がカメラ200であると説明したが、ユーザ端末機100は、この他にも多様な機器になりうることはもちろんである。具体的に説明すると、ユーザ端末機100は、携帯電話、デジタルフォトフレーム、及びTVなどになりうる。また、ユーザ端末機100がどんな機器であるかによって、それに適したアプリケーションも変わる。

例えば、ユーザ端末機100が携帯電話である場合、これに適したアプリケーションは、携帯電話着信音、携帯電話ウィジェット、及びコンテンツなどになりうる。そして、ユーザ端末機100がデジタルフォトフレームである場合、これに適したアプリケーションは、プレミアムアプリケーション、ウィジェット、有名作家の写真などになりうる。また、ユーザ端末機100がTVである場合、これに適したアプリケーションは、プレミアムアプリケーション、動画ファイルなどになりうる。

#### 【0026】

以下では、ユーザ端末機100の構造について図3を参考して詳細に説明する。図3は、本発明の一実施形態に係る、ユーザ端末機100の構造を示すブロック図である。図3に示すように、ユーザ端末機100は、機能ブロック310、ディスプレイ部320、格納部330、操作部340、通信部350、及び制御部360を備える。

機能ブロック310は、ユーザ端末機100本来の機能を行う。仮に、ユーザ端末機100がMP3プレーヤーである場合、機能ブロック310は、MP3プレーヤーの機能を行い、ユーザ端末機100がPMPである場合、機能ブロック310は、PMPの機能を行う。

ディスプレイ部320は、入力された映像をディスプレイし、GUIをディスプレイする。具体的に説明すると、ディスプレイ部320は、図2A~図2Hに示す画面(例えば、メインメニュー、アプリケーションリスト等)をディスプレイする。

#### 【0027】

格納部330は、複数のコンテンツが格納された格納媒体である。また、格納部330は、ダウンロードされたアプリケーションを格納することもできる。格納部330は、八

10

20

30

40

50

ードディスク、不揮発性メモリなどになりうる。

操作部 340 は、特定命令を入力するためのユーザの操作を受け取る。例えば、操作部 340 は、ボタン、ホイール、タッチスクリーンなどを含むことができる。

通信部 350 は、アプリケーション提供サーバ 105 と通信できるように接続される。そして、通信部 350 は、アプリケーション提供サーバ 105 にユーザ端末機情報を転送し、アプリケーション提供サーバ 105 からアプリケーションリストを受信する。通信部 350 は、有線 LAN カードなどの有線通信モジュールでありえ、無線 LAN やブルートゥースなどの無線通信モジュールでもありうる。

#### 【0028】

制御部 360 は、図 1 に示すフローチャートのステップを行い、図 2A ~ 図 2H の過程を行うことによって、ユーザ端末機 100 がサーバ 105 から機器に適したアプリケーションのリストを表示できるようにする。

10

具体的に説明すると、制御部 360 は、アプリケーション提供サーバ 105 にユーザ端末機情報を転送し、ユーザ端末機情報に基づいて生成されたアプリケーションリストを受信するように通信部 350 を制御する。ここで、ユーザ端末機情報は、ユーザ端末機 100 のスペック属性を表す情報を意味する。具体的に説明すると、ユーザ端末機情報は、ユーザ端末機 100 のモデル名、解像度、CPU 情報、ストレージ情報、格納可能容量、及びタッチスクリーン有無に関する情報のうち、少なくとも一つを含む。このようなユーザ端末機情報は、ユーザ端末機 100 のメタデータになりうる。

#### 【0029】

20

また、制御部 360 は、ユーザ端末機情報の各々に対して優先順位を設定して転送することもできる。例えば、モデル名に最も高い優先順位を与えようとする場合、制御部 360 は、ユーザ端末機情報においてモデル名情報に優先順位フラグを含めて転送できる。すると、サーバ 105 は、モデル名を優先的に適用してユーザ端末機 100 に適したアプリケーションを抽出する。

また、制御部 360 は、アプリケーションリストが画面に表示されるようにディスプレイ部 320 を制御する。そして、制御部 360 は、アプリケーションリストがユーザ端末機情報に含まれた属性毎に画面に表示されるように制御する。

このように、ユーザ端末機 100 の制御部 360 は、ユーザ端末機情報をサーバ 105 に転送することによって、ユーザ端末機 100 で使用されるのに適したアプリケーションに対するリストを受信して画面に表示する。したがって、ユーザは、ユーザ端末機 100 を利用してオンラインストアから機器に適したアプリケーションに対する情報のみを確認し、所望のアプリケーションを速く探索してダウンロードできるようになる。

30

#### 【0030】

図 4 は、本発明の一実施形態に係る、モデル名に依るアプリケーションが表示された後、解像度に依るアプリケーションが表示された画面を示す図である。ユーザがユーザ端末機 100 を介してアプリケーション提供サイトに接続すると、ユーザ端末機 100 は、図 4 のようにアプリケーションのリストが表示された画面を表示する。

図 4 においてユーザ端末機 100 は、モデル名が「S500」で解像度が 320 \* 200 であると仮定した。すると、図 4 に示すように、ユーザ端末機 100 は、S500 モデルで使用されうるマップアプリケーションリストを優先的に表示し、その次に解像度 320 \* 200 に適用されうるマップアプリケーションリストを表示する。すなわち、ユーザ端末機 100 は、モデル名に適したアプリケーションの優先順位が高くなるように設定されていることが分かる。このような優先順位は、ユーザの望むとおりに調整しうることはもちろんである。

40

したがって、ユーザは、アプリケーション提供サイトに接続する操作のみで、図 4 のようにユーザ端末機 100 で使用するのに適したアプリケーションのリストを確認できるようになる。

#### 【0031】

図 5 は、本発明の一実施形態に係るデータ転送システムを示す図である。本実施形態に

50

係るアプリケーション転送システムは、CP (Contents Provider) により製作されて、サーバに格納されたアプリケーションを、ネットワークを介して、端末が受信できるように提供する。

図5に示すように、アプリケーション転送システムは、複数の第1端末100-1, 100-2、複数のネットワーク10-1, 10-2及びサーバ105から構成される。

#### 【0032】

第1端末100-1及び第2端末100-2は、ユーザ端末又はクライアントに該当し、ネットワーク10-1, 10-2を介してサーバ105に接続して、サーバ105に格納されたアプリケーションを受信し、これにより、ユーザ端末を使用するユーザが、受信したアプリケーションを利用できるようにする。

特に、第1端末100-1及び第2端末100-2は、アプリケーションリストに対する転送をサーバ105に転送し、サーバ105は、受信したアプリケーションリストのうちの一部を選択して、選択されたアプリケーションを利用できるようになる。この場合、第1端末100-1及び第2端末100-2は、自分に最適化されたアプリケーションリストを提供されるために、自分に対するユーザ端末機情報をサーバ105に共に転送する。

#### 【0033】

サーバ105は、CP (Contents Provider) により製作/生成されたアプリケーション、コンテンツ、データなどを格納し、第1端末100-1又は第2端末100-2の要請に応じるアプリケーションリストを第1端末100-1又は第2端末100-2に転送する。ここで、CPは、アプリケーションやコンテンツを製作又は生成する主体であって、ネットワーク10-1, 10-2を介して製作されたアプリケーション又はコンテンツをサーバ105に転送して、サーバ105に格納されるようにする。

一方、サーバ105は、前述したように、アプリケーションリストに対する提供要請と共に、第1端末100-1又は第2端末100-2に対するユーザ端末機情報を受信する。これにより、サーバ105は、格納されたアプリケーションのうち、第1端末100-1又は第2端末100-2に最適化されたアプリケーションを抽出して、抽出されたアプリケーションのリストを第1端末100-1又は第2端末100-2に伝達するようになる。

ユーザ端末機情報とは、端末の製造社、モデル名、解像度、CPU情報、ストレージ情報、格納可能容量、タッチスクリーン有無、固有番号、ユーザ及びアプリケーション使用履歴のうち、少なくとも一つに関する情報を意味し、これを通じて、サーバ105は、端末で実行可能なアプリケーション又は端末で実行されるものとして指定されたアプリケーションなどを抽出するようになる。

#### 【0034】

また、サーバ105は、アプリケーションリストに対する提供要請が伝達されたネットワーク情報を判断し、判断されたネットワーク情報に応じて最適化されたアプリケーションを抽出して、抽出されたアプリケーションのリストを伝達する。

ここで、ネットワーク情報とは、ユーザ端末機情報が転送されたネットワークの速度に関する情報である。すなわち、ネットワーク情報は、ユーザ端末機100とサーバ105とが接続されたネットワークの速度に関する情報を示す。アプリケーションは、多様な容量を有しうするため、ネットワークでのデータ転送速度が低い場合、容量の大きなアプリケーションは、転送時に問題になりうる。したがって、サーバ105は、アプリケーションリストに対する提供要請が伝達されたネットワークに対する情報を基に最適化されたアプリケーションを抽出して、抽出したアプリケーションのリストを伝達する。

#### 【0035】

本実施形態では、第1端末100-1及び第2端末100-2が多様なネットワークを使用しうるということを説明するために、WiFi 10-1及びGPRS 10-2を例に挙げたが、この他のネットワークを利用しうるとはもちろんである。

このように、サーバ105は、CPから製作されたアプリケーションを格納し、端末か

10

20

30

40

50

らアプリケーションリストに対する提供要請がある場合、ユーザ端末機情報及びネットワーク情報を利用して、格納されたアプリケーションのうち、各端末毎に最適化されたアプリケーションに対するリストを伝達する。

【0036】

図5には、これに対する内容を示したものであって、(a) Wi Fi 10-1を介した第1端末100-1のアプリケーションリスト提供要請に応じて、サーバ105がWi Fi 10-1を介してアプリケーション1 App 1を第1端末100-1に伝達し、(b) Wi Fi 10-1を介した第2端末100-2のアプリケーションリスト提供要請に応じて、サーバ105がWi Fi 10-1を介してアプリケーション2 App 2を第2端末100-2に伝達し、(c) GPRS 10-2を介した第1端末100-1のアプリケーションリスト提供要請に応じて、サーバ105がGPRS 10-2を介してアプリケーション3 App 3を第1端末100-1に伝達し、(d) GPRS 10-2を介した第2端末100-2のアプリケーションリスト提供要請に応じて、サーバ105がGPRS 10-2を介してアプリケーション4 App 4を第2端末100-2に伝達していることが分かる。

10

【0037】

図6は、本発明の一実施形態に係るアプリケーションの提供方法を説明するためのフローチャートである。

ユーザからアプリケーションリストに対する要請が入力されると(S610-Y)、ユーザ端末機100は、アプリケーションリストをサーバ105に要請し、これと共に端末に対する情報をサーバ105に伝達する(S620)。

20

サーバ105は、ユーザ端末機100から受信したユーザ端末機情報を分析し(S630)、このようなユーザ端末機情報とアプリケーションリスト要請とを受信した経路、すなわち、ネットワーク情報を判断する(S640)。また、サーバ105は、分析されたユーザ端末機情報と判断されたネットワーク情報を基に、サーバ105に格納された全体アプリケーションのうちの一部をフィルタリングし(S650)、フィルタリングされたアプリケーションに対する情報をユーザ端末機100に転送する(S660)。ここで、フィルタリングされたアプリケーションに対する情報とは、フィルタリングされたアプリケーションリストを意味する。

【0038】

30

以下、アプリケーションをフィルタリングする過程について、図7を参考して詳細に説明する。図7は、アプリケーションをフィルタリングする過程を説明するための図である。

ユーザ端末機100からユーザ端末機情報を受信してネットワーク情報が判断されると、サーバ105は、ユーザ端末機情報及びネットワーク情報を基に、ユーザ端末機100に対する具体的な情報を抽出する。

例えば、ユーザ端末機情報として端末の製造社、品種などの情報を受信した場合、図示のように、サーバ105は、これを利用してユーザ端末機100の解像度710などのようなユーザ端末機100に関する具体的な情報を抽出できる。これと同様に、サーバ105は、ネットワークのデータ転送速度720のようなネットワークに関する具体的な情報も抽出できる。このような具体的な情報は、サーバ105に予め格納されていることができる。

40

【0039】

また、図示のように、端末の解像度710とネットワークのデータ転送速度720のような具体的な情報を利用して、サーバ105は、格納されたアプリケーションのうち、ユーザ端末機100に転送するためのアプリケーション730に対するリストを抽出し、抽出したアプリケーションに対するリストをユーザ端末機100に転送する。

また、図6について説明すると、ユーザ端末機100は、サーバ105から受信したアプリケーションリストを画面に表示する(S270)。これにより、ユーザ端末機100を使用するユーザは、アプリケーションリストのうち、望むアプリケーションを選択でき

50

るようになる。

#### 【0040】

図8は、図5～図7にて説明したユーザ端末機100の構成を示すブロック図である。ユーザ端末機100は、アプリケーション実行モジュール810、ディスプレイ820、制御部830、ネットワークインターフェース840、入力部850及び格納部860を備える。

アプリケーション実行モジュール810は、サーバ105から受信したアプリケーションリストに対する映像処理を行って、アプリケーションリストが画面に表示されるようにし、アプリケーションリストのうちの何れか一つが選択されてサーバ105から受信したアプリケーションがユーザ端末機100で実行されるようにする。アプリケーション実行モジュール810は、アプリケーションリスト及びアプリケーションが画面に表示されるようにするための信号をディスプレイ820に伝達し、これによりディスプレイ820は、アプリケーションリスト及びアプリケーションを画面に表示する。

10

#### 【0041】

ネットワークインターフェース840は、ユーザ端末機100がネットワークを介してサーバ105と通信するための通路として機能する。これにより、ユーザ端末機100は、ネットワークインターフェース840を介してアプリケーションリスト要請、ユーザ端末機情報及びアプリケーション提供要請をサーバ105に伝達し、サーバ105からアプリケーションリスト及び選択されたアプリケーションを受信する。

入力部850は、マウス、キーボードなどと接続されて、ユーザの操作を受け取るための手段として使用される。特に、入力部850は、アプリケーションリストを要請するユーザの命令及びアプリケーションを要請するユーザの命令を受け取って、これを制御部830に伝達する。

20

#### 【0042】

格納部860は、ユーザ端末機100の全般を動作させるためのプログラム及びサーバ105から受信した各種情報、データ及びアプリケーションを格納する。このような格納部860は、ハードディスク、不揮発性メモリなどで具現されることができる。

制御部830は、ユーザ端末機100の全般を制御する。特に、制御部830は、アプリケーションリスト要請、ユーザ端末機情報及びアプリケーション要請がネットワークインターフェース840を介してサーバ105に伝達され、サーバ105から受信したアプリケーションリストがディスプレイ820に表示されるようにし、サーバ105から受信したアプリケーションがユーザ端末機100で実行されるようにする。

30

それだけでなく、制御部830は、ユーザ端末機100に接続した複数のネットワークのうちの何れか一つを選択して、選択したネットワークを介してユーザ端末機100とサーバ105とが通信できるようにする。

#### 【0043】

図9は、以上説明したサーバ105に対する構成を示すブロック図である。サーバ105は、ネットワークインターフェース910、制御部920及び格納部930を備える。

ネットワークインターフェース910は、サーバ105がネットワークを介してユーザ端末機100と通信するための通路として機能する。これにより、サーバ105は、ネットワークインターフェース910を介してアプリケーションリスト要請、ユーザ端末機情報及びアプリケーション提供要請をユーザ端末機100から受信し、ユーザ端末機100にアプリケーションリスト及びユーザにより選択されたアプリケーションを転送する。

40

格納部930は、サーバ105の全般を動作させるためのプログラム及びCPから受信したアプリケーション、コンテンツなどのデータを格納する。また、格納部930は、CPから受信したアプリケーションに対する情報として、アプリケーションが実行可能なユーザ端末機100に関する情報、アプリケーションの容量などの情報を格納する。このような格納部930は、ハードディスク、不揮発性メモリなどで具現されることができる。

#### 【0044】

制御部920は、サーバ105の全般を制御する。特に、制御部920は、アプリケー

50

ションリスト要請及びユーザ端末機情報がネットワークインターフェース 910 を介してユーザ端末機 100 から受信されると、受信したユーザ端末機情報を分析してユーザ端末機 100 の具体的情報を抽出し、アプリケーションリスト要請及びユーザ端末機情報を受信した経路であるネットワークに対する情報を判断し、これに基づいてネットワークに対する具体的情報を抽出する。

また、制御部 920 は、CP から受信して格納部 930 に格納されたアプリケーションのうち、ユーザ端末機情報及びネットワーク情報に基づいて、ユーザ端末機 100 に最適化されたアプリケーションをフィルタリングし、最適化されたアプリケーションに対するリストをユーザ端末機 100 に転送する。

これにより、サーバ 105 は、ユーザ端末機 100 に適用可能なアプリケーションを選択的に提供できるから、ユーザにアプリケーション利用の便利さを提供できる。

#### 【0045】

一方、以上では、第1端末 100 - 1 と第2端末 100 - 2 とがネットワーク 10 - 1 , 10 - 2 を介してサーバ 105 と直接接続されていると想定したが、これは、説明の便宜のための例示的事項に過ぎない。したがって、第1端末 100 - 1 と第2端末 100 - 2 とは、PC のような別途の媒介装置を媒介として、ネットワーク 10 - 1 , 10 - 2 を介してサーバ 105 と接続されうことはもちろんである。例えば、第1端末 100 - 1 がスマートフォンである場合、スマートフォンは、PC と接続され、PC で使用可能なネットワーク 10 - 1 , 10 - 2 を介してサーバ 105 からアプリケーションリストが受信されると、このようなアプリケーションリストのうち、選択されたアプリケーションが PC を介してスマートフォンに転送されるように具現することもできる。

#### 【0046】

一方、本実施形態では、ユーザ端末機がユーザ端末機情報及びネットワーク情報を転送すると説明したが、その他に事業者情報又はユーザ情報を転送しうることももちろんである。

ここで、事業者情報は、ユーザ端末機 100 のサービスを提供する事業者（すなわち、コンテンツプロバイダ（CP））が提供できるアプリケーションに関する情報を示す。そして、ユーザ情報は、ユーザがユーザ端末機 100 を利用してアプリケーションサービスを利用した内訳を表す情報であって、ユーザのアプリケーション購買履歴及びユーザのアプリケーション選好度情報のうち、少なくとも一つを含む。

このように、ユーザ端末機 100 は、ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報及びユーザ情報のうち、少なくとも一つをサーバ 105 に転送することもできる。この場合、ユーザ端末機 100 は、ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報及びユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性の各々に対して優先順位を設定して転送することもできる。そして、ユーザ端末機 100 は、優先順位を設定するために、ユーザ端末機情報、前記ネットワーク情報、前記事業者情報及び前記ユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性の各々に対して優先順位を表すフラグを含めて転送することもできる。

#### 【0047】

また、ユーザ端末機 100 は、アプリケーションリストをユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報及びユーザ情報のうち、少なくとも一つに含まれた属性毎に画面に表示する。例えば、ユーザ端末機 100 は、ユーザ端末機情報に対応するアプリケーションリストのみを画面に表示することもできる。そして、ユーザ端末機 100 は、事業者情報に対応するアプリケーションリストとユーザ情報に対応するアプリケーションリストとを別個の領域に各々ディスプレイすることもできる。

これにより、サーバ 105 は、ユーザ端末機 100 からユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報及びユーザ情報のうち、少なくとも一つを受信する。そして、サーバ 105 は、ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報及びユーザ情報のうち、少なくとも一つに基づいて、既に格納されたアプリケーションのうち、少なくとも一つのアプリケーションを抽出する。そして、サーバ 105 は、抽出されたアプリケーションを利

10

20

30

40

50



用してアプリケーションリストを生成し、アプリケーションリストをユーザ端末機 100 に転送するようになる。

【0048】

具体的に説明すると、サーバ105は、ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報及びユーザ情報を利用して、以下のように各々に対応する少なくとも一つのアプリケーションを抽出する。

サーバ105は、ユーザ端末機情報に基づいて、前記格納されたアプリケーションのうち、ユーザ端末機100で実行可能な少なくとも一つのアプリケーションを抽出することもできる。例えば、サーバ105は、ユーザ端末機情報に基づいてユーザ端末機100の画面解像度を認識し、ユーザ端末機100の画面解像度で実行可能なアプリケーションを抽出して、アプリケーションリストを生成することもできる。

10

【0049】

また、サーバ105は、ネットワーク情報に基づいて、ネットワークの速度に応じて特定時間以内にダウンロードされうる少なくとも一つのアプリケーションを抽出することもできる。例えば、サーバ105は、ネットワーク情報に基づいて5分以内にダウンロードできる容量のアプリケーションを抽出して、アプリケーションリストを生成することもできる。

そして、サーバ105は、事業者情報に基づいて、ユーザ端末機のサービスを提供する事業者が提供できる少なくとも一つのアプリケーションを抽出することもできる。例えば、サーバ105は、ユーチューブで提供できるアプリケーションを抽出して、アプリケーションリストを生成することもできる。

20

【0050】

また、サーバ105は、ユーザ情報に基づいて、ユーザの購買履歴及び選好度に応じて少なくとも一つのアプリケーションを抽出することもできる。例えば、サーバ105は、ユーザが購買したアプリケーションを除いた残りのアプリケーションを抽出して、アプリケーションリストを生成することもできる。

このとき、サーバ105は、ユーザの購買履歴及び選好度をユーザ毎に格納することもできる。そして、サーバ105は、ユーザがアプリケーションを購買するか、又は選好度情報を入力するごとにユーザの購買履歴及び選好度情報をアップデートする。したがって、サーバ105は、ユーザ端末機100の格納された現在ユーザに対応する購買履歴及び選好度に応じて、少なくとも一つのアプリケーションを抽出できるようになる。

30

【0051】

また、サーバ105は、アプリケーションを抽出するためのユーザ端末機情報に関する条件、ネットワーク情報に関する条件及び事業者情報に関する条件のうち、少なくとも一つを変更することもできる。

ここで、ユーザ端末機情報に関する条件は、サーバ105がユーザ端末機100から受信したユーザ端末機情報に合うアプリケーションを抽出するためのサーバ105の内部の条件を示す。

そして、ネットワーク情報に関する条件は、サーバ105がユーザ端末機100から受信したネットワーク情報に合うアプリケーションを抽出するためのサーバ105の内部の条件を示す。

40

また、事業者情報に関する条件は、サーバ105がユーザ端末機100から受信した事業者情報に合うアプリケーションを抽出するためのサーバ105の内部の条件を示す。

サーバ105は、上述したように、アプリケーションを抽出するための内部条件を変更でき、変更された条件に適したアプリケーションを抽出する。

【0052】

上述したように、ユーザ端末機100は、ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報及びユーザ情報のうち、少なくとも一つをサーバ105に転送することもできる。そして、サーバ105は、ユーザ端末機情報、ネットワーク情報、事業者情報及びユーザ情報のうち、少なくとも一つを利用して、ユーザ端末機の要請に適したアプリケーション

50

リストを生成するようになる。したがって、ユーザ端末機 100 は、サーバ 105 からユーザ端末機 100 に適したアプリケーションリストを受信するようになる。

一方、本実施形態で説明したユーザ端末機 100 は、アプリケーションをダウンロードできるユーザ端末機であれば、いかなるものにも適用されうことはもちろんである。例えば、ユーザ端末機 100 は、MP3 プレーヤー、PMP、携帯電話、PDA などになりうことはもちろんである。

#### 【0053】

以上、添付の図面を参照しながら本発明の好適な実施形態について詳細に説明したが、本発明はかかる例に限定されない。本発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者であれば、特許請求の範囲に記載された技術的思想の範疇内において、各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、これらについても、当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。

10

#### 【符号の説明】

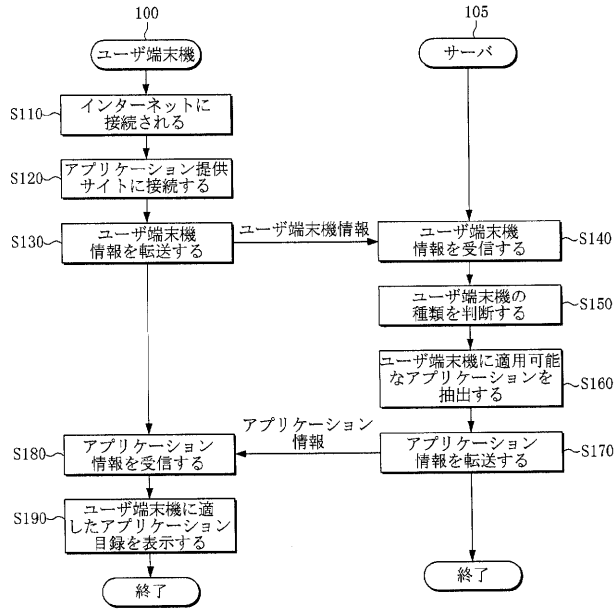
#### 【0054】

- 100 ユーザ端末機
- 105 サーバ
- 310 機能ブロック
- 320 ディスプレイ部
- 330 格納部
- 340 操作部
- 350 通信部
- 360 制御部
- 10-1 Wi-Fi ネットワーク
- 10-2 GPRS ネットワーク
- 100-1 第1 端末
- 100-2 第2 端末
- 810 アプリケーション実行モジュール
- 820 ディスプレイ
- 830 制御部
- 840 ネットワークインターフェース
- 850 入力部
- 860 格納部
- 910 ネットワークインターフェース
- 920 制御部
- 930 格納部

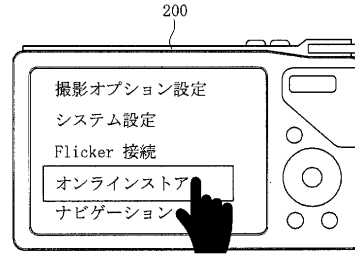
20

30

【 図 1 】



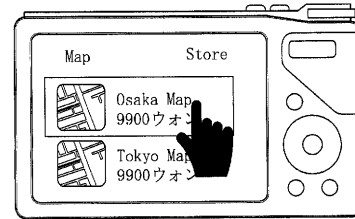
【 図 2 A 】



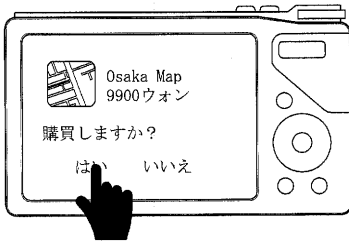
【 図 2 B 】



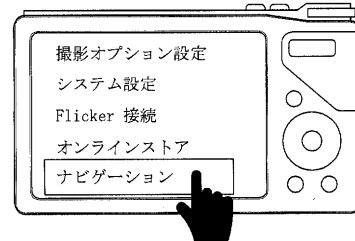
【 図 2 C 】



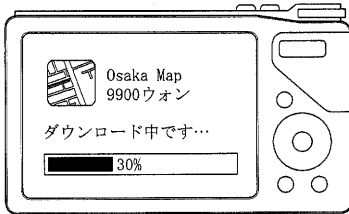
【 図 2 D 】



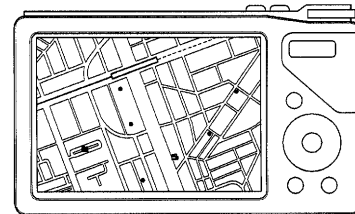
【 図 2 G 】



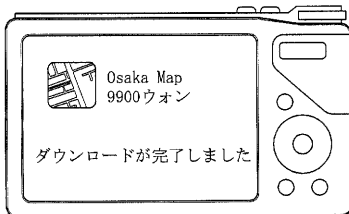
【 図 2 E 】



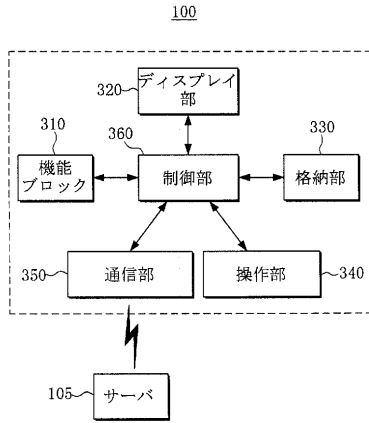
【 図 2 H 】



【 図 2 F 】



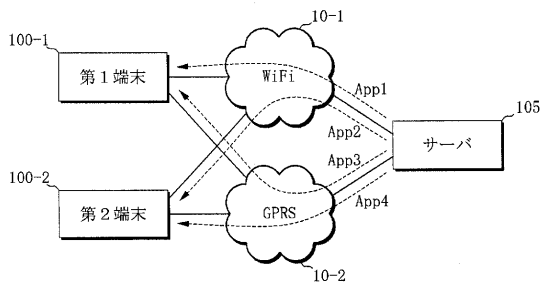
【図3】



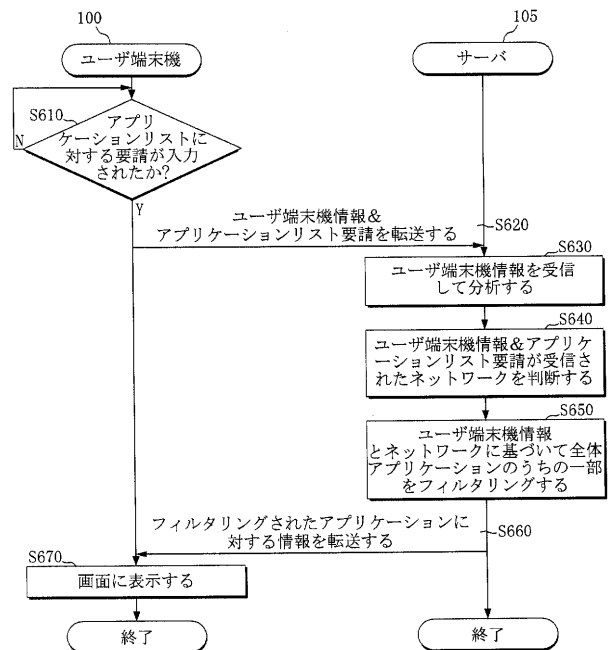
【図4】



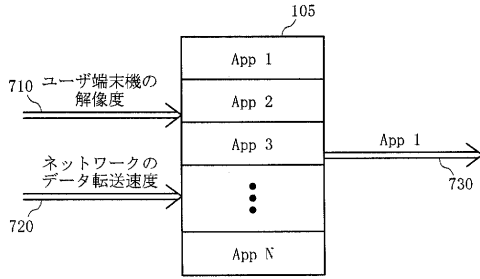
【図5】



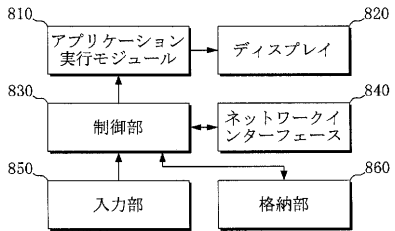
【図6】



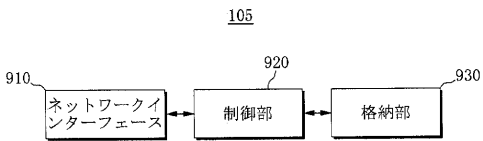
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 李 ミン 哲  
大韓民国ソウル特別市廣津区九宜3洞(番地なし) 九宜大林アクロリバーA - 1801
- (72)発明者 李 南杰  
大韓民国ソウル特別市江南区大峙1洞(番地なし) 三星アパート108 - 306
- (72)発明者 俞 昇東  
大韓民国京畿道烏山市園洞(番地なし) 大林E - ピョナンセサン1団地アパート104 - 503
- (72)発明者 郭 芝榮  
大韓民国京畿道龍仁市器興区中洞(番地なし) 東栢地区オウンモック村コアルアパート4306  
- 1603
- (72)発明者 朴 世 ジュン  
大韓民国京畿道龍仁市水枝区東川洞(番地なし) 大宇アパート103 - 2101
- (72)発明者 文 ミン 晶  
大韓民国京畿道城南市盆唐区亭子洞154 - 1 タイムブリッジ2608
- Fターム(参考) 5B376 AB07 AB12 AC04 DA03 DA11 DA20 FA13